

## 京丹後 ZERO カーボン・チャレンジ宣言 募集要領

令和3年10月8日  
改正令和4年4月1日

### 1. 目的

多くの市民、事業者・団体等が、脱炭素を遠い未来の他人事ではなく身近な自分事としてとらえ ZERO カーボン・チャレンジを宣言することで、2050年脱炭素社会の実現に向けた行動変容を促すきっかけづくりを行う。

また、脱炭素に向かう方法は様々あるが、今の自分にできること、また今後していきたいことを宣言してもらうことで、様々な脱炭素アクションがあることを一人でも多くの人に知ってもらう機会とする。

あくまでポジティブに脱炭素に向けた一人ひとりのロードマップを描いてもらうことで、本市における脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図ることとする。

### 2. 募集対象

- (1) 市内に本社・支店等の事業所を有する企業又は団体
- (2) 市内に活動拠点を有するグループ（構成員2名以上）
- (3) 市内に在住・在勤する個人

### 3. ZERO カーボン・チャレンジの宣言例

「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議 令和3年6月9日）」で示された「ゼロカーボンアクション 30（別紙）」におけるアクション項目に該当する取組を基本とする。ただし、このアクション項目に該当する取組の他市が2050年脱炭素社会の実現に資すると認める取組も対象とする。

（宣言例）

- ・太陽光パネルや蓄電池を設置する
- ・自動車を電気自動車に更新する
- ・適正な冷暖房温度の徹底、クールビズやウォームビズを実践する
- ・宅配サービスをできるだけ一回で受け取る
- ・食事を食べ残さない
- ・長く着られる服をじっくり選ぶ
- ・マイバッグ、マイボトル、マイ箸等を使う
- ・エコドライブを実践する
- ・植林やごみ拾い等の活動を行う など

### 4. 募集方法

生活環境課の窓口設置、市ホームページに掲載する「京丹後 ZERO カーボン・チャレンジ宣言書」を以下に提出（郵送、FAX又はメール）、又は専用WEBフォームで宣言を行う。

（提出先）

京丹後市市民環境部生活環境課ゼロカーボン推進室 宛  
〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷 889  
FAX：0772-62-6716  
Mail：kankyo@city.kyotango.lg.jp

## 5. 募集期間

随時

## 6. その他

- (1) 企業・団体、グループの宣言内容（企業・団体名、チャレンジ内容、関連 URL）は、宣言者の承諾を得た上で、市の広報媒体（広報誌、ホームページ等）に掲載させていただきます。（掲載の可否は、宣言時に確認します）
- (2) 個人で宣言いただいた場合は、登録（宣言）件数のみを市の広報媒体で掲載させていただくことを基本としますが、宣言者の承諾が得られる場合は、宣言内容（ニックネーム、チャレンジ内容）を市の広報媒体（広報誌、ホームページ等）に掲載させていただきます。（掲載の可否は、宣言時に確認します）
- (3) 他の模範となるような宣言内容については、好事例として広く周知できるよう、市から取組状況等を確認させていただく場合がありますので、予めご了解ください。